

## 感染症予防対策について

手洗い	職員は児童生徒と接する場合や、活動の前後等での手洗いの実施を徹底します。
マスクの着用	職員はマスクを常時着用します。
換 気	教室等活動場所は、ドアや窓を開け、換気します。
検温及び体調管理	職員は全員出勤前に検温を行うなど、体調管理に努めます。
校内で感染者があった場合	一定の接触があった方には、個別に連絡します。感染者が同じグループで複数名あるなど、感染拡大の兆候が認められる場合、安心安全メールにて全体に連絡します。

また、発生の状況に応じて、適度に距離を保って学習活動を行います。ご家庭におかれましても、以下の対策にご理解とご協力を願いします。

- 1 児童生徒は、登校前に健康観察と検温を行い、発熱やだるさ（倦怠感）、のどの痛み等の症状が見られた場合は登校を控えて自宅で休養してください。
- 2 発熱がある場合（平熱と比較して高い場合も含む）は、原則、受診されるようお願いします。発熱の原因が分からないままの登校はお控えください。
- 3 登校時は、手洗い、マスク着用などの対策をお願いします。呼吸状態が悪化する等の理由によりマスク着用が困難な場合は、無理に着用されなくてもよいです。
- 4 同居家族が発熱や感染症等の症状があり、本人に症状がない場合は、登校前に学校に連絡してください。2日間程度、感染防止対策をとって学習します。